

開催年月日 令和2年7月2日（木）  
 質問者 日本共産党 宮川 潤 委員  
 答弁者 知 事 鈴木 直道

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p><b>一 医療機関支援について</b></p> <p><b>(一) 道内医療機関の経営の厳しさに対する認識について</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大に関し、日本医師会横倉義武氏は、経営状況の医療崩壊はあり得ると発言しました。耳鼻科・小児科などの無床診療所でも外来患者が激減しています。医療機関の収益確保が厳しいことについて、各部審査の答弁で「全国知事会を通じて国に要望する」とのことでありました。</p> <p>地域医療を担っている医療機関の収益確保と医療機能の継続という点で、北海道内の医療機関はコロナ発生以前から最も厳しい状況にあると受け止めています。まず、この点についての認識をうかがいます。</p> <p><b>(二) 医療機関支援の強化について</b></p> <p><b>1 新型コロナウイルス感染患者を受け入れている医療機関への支援について</b></p> <p>新型コロナウイルス感染患者を受け入れている医療機関では、診療体制の見直しや手術の延期などの影響があり、診療報酬の特例的な対応が行われていますが、広域分散の北海道の知事には、全国の知事の横並びで要望する以上の知事の行動力が求められていると考えますが、さらなる支援の強化に向けてどう行動されますか。</p> <p><b>1-再</b></p> <p>広域分散の北海道の医療機関を守るということはそれぞれの地域の最重要課題となっていて、他の都府県以上の重い意味があるというふうに私は思います。</p> <p>ですから、全国横並びの要望ではなくて、独自の行動も含めて、全国の先頭に立って要望していくと、その決意を示していただきたいと思います。</p> <p><b>2 道内医療機関を存続させる立場について</b></p> <p>医療機関への支援について、各部審査で緊急包括支援交付金を活用するとの答弁でありましたが、知事は、道内医療機関を存続させる立場で支援を強化すると改めて表明してください。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>地域の医療機関についてであります。広域分散で医療資源の偏在が著しく、医療過疎地を多く抱える本道において、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域の医療機関には、小児医療や周産期医療など不採算医療を担うことも求められており、厳しい経営環境に置かれているものと認識をしております。</p> <p>このため、道では、国に対し、今後とも地域の医療機関が求められる役割を果たしていけるよう、診療報酬を適切に見直すとともに、地域医療の確保において中心的な役割を担う自治体病院等に対する地方財政措置のさらなる充実を求めているところでございます。</p> <p><b>【知事】</b></p> <p>医療機関への支援についてであります。道では、4月上旬に札幌市とともに、緊急包括支援交付金の重点的な配分や医療機関への財政支援のさらなる充実について国に対し緊急要請を行ったところでございます。</p> <p>国では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う医療提供体制の整備に向けた対策として、診療報酬において、重症患者の対象範囲の拡大や中等症患者への評価を3倍に引き上げるなどの特例措置を講じたほか、新たに疑似症患者を特例的な取扱いの対象に追加することや、緊急包括支援交付金を大幅に増額するなど、支援の充実が図られてきておりますが、私といたしましては、今後とも、医療機関への支援が図られるよう様々な機会を通じて、国へ要望してまいります。</p> <p><b>【知事】</b></p> <p>医療機関への支援についてでございますが、私といたしましては、道内医療機関は大変厳しい経営環境にあると認識をしており、道内の医療機関の対応状況も踏まえ、今後とも医療機関に対する支援が十分図られるよう、様々な機会を活用し、さらなる財政支援を引き続き、国に強く要請してまいります。</p> <p><b>【知事】</b></p> <p>医療機関への支援についてであります。道内の医療機関においても、診療体制を見直すことなどで感染症患者に対応してきていただいております。収益確保面でも影響が出ていると承知をしております。</p> <p>今回、国の補正予算では、新型コロナウイルス感染症患者の方々を受け入れる病棟を設ける重点医療機関の空床確保の拡充や設備整備支援のほか、休業</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p><b>3 医療機関への道独自の支援について</b></p> <p>先月、医療法人「丸谷会」が、患者数の減少に伴い、経営に行き詰まったということで、裁判所に民事再生法の適用を申請いたしました。</p> <p>今後、新型コロナの影響で閉鎖に追い込まれる医療機関が発生し、道内の医療提供体制の崩壊を招くことがあってはなりません。</p> <p>道が独自に医療機関に対する減収補填を行い、道内の医療提供体制の崩壊を防ぐべきと考えます、知事の決意をお聞かせください。</p> <p><b>二 地域医療構想について</b></p> <p><b>(一) 道内各地からの意見書について</b></p> <p>道内の54医療機関が統廃合の対象として名指されたことについて、各部審査で、30を超える市町村議会からの意見書で、一方的な再編・統合を行わないこと、公立・公的病院の維持存続を図ること、今回の公表を撤回することということが述べられているという答弁がありました。</p> <p>知事は、これらの意見書で述べられていることについて、どういう見解ですか、同じ意見をお持ちですか、うかがいます。</p> <p><b>(二) 新型コロナ禍における公立公的病院の役割について</b></p> <p>各部審査では、新型コロナ感染症の発生に際して、各地で公的医療機関が十分役割を果たしているとの答弁でありました。公的医療機関の役割の重さについて、知事の見解をうかがいます。</p>	<p>や診療縮小した医療機関の継続・再開支援、医療機関等における感染拡大防止対策への支援など、対象事業の新設・拡充が図られたことから、道といたしましては、この交付金を効果的に活用し、地域の医療機関が機能を維持していくことができるよう、医療機関に対し支援を実施してまいります。</p> <p><b>【知事】</b></p> <p>医療機関に対する財政支援についてであります。今後、感染症が早期に収束をしない可能性も考慮し、感染症との共存も見据えた中長期的な視点に立って、新型コロナウイルス感染症患者の方々に対する医療のみならず、通常時の医療との両立を確保していくことが必要であります。</p> <p>国では、新型コロナウイルス感染症の発生長期化や今後の流行に備え、医療機関に対する支援として、診療報酬の特例的な対応を講じるとともに、緊急包括支援交付金の大幅な増額により、医療機関の空床確保や設備整備への支援、感染拡大防止対策等の強化などを図ることとしており、道といたしましては、医療機関への財政支援を重ねて要請するとともに、交付金事業に係る医療機関の意向調査を速やかに実施するなど、交付金の効果的かつ効率的な執行に努め、地域における医療提供体制の確保に向けた支援に着実に取り組んでまいります。</p> <p><b>【知事】</b></p> <p>市町村議会からの意見書についてであります。昨年9月、国が各圏域の医療提供体制に関する診療実績データ等の分析を行い、再編統合の必要性について特に議論が必要な公立・公的医療機関等を公表したことを受けて、道では、北海道市長会、町村会の皆様などと意見交換を実施し、「国の公表は、地域住民に不安を与え、医療現場に混乱をもたらす」との懸念の声も伺っていたところであり、また、道内各地の30を超える市町村議会の方々からは国に対し意見書が提出されたものと承知しております。</p> <p>道といたしましては、国の分析結果は、一定の条件の下に全国一律に行ったものであり、絶対的なものではなく、これまでの取組方針を変更するものではないと考えております。</p> <p><b>【知事】</b></p> <p>公立・公的医療機関についてであります。公立・公的医療機関は、民間医療機関等との役割分担を踏まえ、地域において、救急医療等の政策医療や小児医療の不採算医療などを担うことが求められており、本道においては、地域の中核的な役割を担う地域センター病院や、住民に身近な医療機関など、地域の実情に応じて、様々な役割を担っているところでございます。</p> <p>こうした中、今回の新型コロナウイルス感染症の発生に際しては、各地で感染症患者に対応いただいております。感染症対策を含む本道の地域医療を確保していく上で、公立・公的医療機関は、重要な役割を果たしていると考えております。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p><b>(三) 感染症病床の確保と配置について</b>  地域医療構想において、病床機能の再編を行おうとしていますが、そこには、感染症病床についての検討が含まれておりません。感染症病床の確保と配置について、他の病床の配置と合わせて検討すべきではありませんか、知事の見解を伺います。</p> <p>医療機関の役割は当然ですが、とりわけ公的病院の役割について、改めてその重要性を位置づけていただきたいということを申し上げておきたいと思えます。</p>	<p><b>【知事】</b>  地域医療構想についてありますが、国では、昨年公表した再編統合の必要性について特に議論が必要な公立・公的医療機関に対して、今年秋頃までに構想実現に向けた具体的対応方針の見直しを要請していましたが、今般の新型コロナウイルス感染症の発生状況を勘案し、各地域における感染症への対応を最優先することとし、見直しの時期や進め方については、改めて整理すると考え方が示されたと承知しております。</p> <p>道といたしましては、感染症対策を含む地域医療の確保に向けた国の議論や検証等の動きを注視しつつ、圏域全体に必要な医療を確保するという視点に立って、引き続き、地域の実情を十分に勘案しながら、将来を見据えた医療提供体制の確保に努めてまいります。</p>
<p><b>四 新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策について</b>  <b>(二) 道独自の取組などについて</b>  今後の緊急対策については、「本道の再生と発展に必要な対策の検討を進める」ということですが、新型コロナウイルス感染者数が増加している現状においては、やはり、第3波以降に備えた医療提供体制の充実強化の取組を最優先に行うべきであります。</p> <p>さきほど、これまでの予算では、道の一般財源は極めて少ないということを申し上げましたが、道独自の取組を強化すべきと考えますが、知事の見解を伺います。</p> <p>また、今回、冒頭で提案された予算の中には、事業の見直しによる財源捻出は僅か10億円程度しかありませんけれど、不要不急な予算の見直しを行うなど、抜本的な財源捻出を検討すべきと考えますが、併せてご見解を伺います。</p>	<p><b>【知事】</b>  道独自の取組についてであります。道では、今後の病床確保に向けて、先日、厚生労働省から示された新たな流行シナリオを踏まえ、改めて、患者推計を実施するとともに、推計を踏まえた必要な病床を、患者の方々の即時受入可能な即応病床や、通常は一般診療を提供しながら道からの要請により、一定期間後に患者の方々を受け入れる準備病床とに区分して確保することとしており、感染拡大の状況を踏まえたフェーズを設定し、今月末を目処に、今後の医療提供体制を整備していく考えでございます。</p> <p>なお、今年度予算に計上済みの事業については、東京オリパラ関連経費、4月から5月に開催予定であったイベントの関連経費など、現時点において執行見込みがない経費について、約12億円の減額を行ったところであり、今後においても、感染症などの状況を踏まえ、見直し可能なものは順次見直しを行い、適時に減額を行っていく考えでございます。</p>
<p><b>(二) 一 再</b>  見直し可能なものは順次見直しを行って適時減額を行っていくという取組を是非強めていただきたいと思うんです。それは最初に申し上げましたように、道の一般財源が少ない、独自の取組が少ないと思うからです。今、ご答弁で予算から12億円減額したということでした。しかし、コロナ対策は、今まで5,088億円組んでますから、12億円というのはこのうちの0.2パーセント程度しかないということになるんじゃないですか。私は、そう見ると独自の取組は極めて弱いと言わざるを得ないと思うんです。コロナウイルス対策を自ら進めていくんだという知事の強い意志はここからは感じとれない。</p> <p>道が独自対策を強めるためには、当初予算を見直</p>	<p><b>【知事】</b>  道独自の取組についてでございますけれども、極めて今回自由度の高い国の臨時交付金、こちらを効果的に活用するとともに、今後においても感染状況を踏まえ、見直し可能なものは随時見直しを行い、適時減額を行っていく考えでありまして、こういった中で独自の取組について展開をしていくということを考えていきたいと思えます。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>して予算を組み直して財源をつくるのが不可欠だというふうに思います。</p> <p>繰り返しますが、財源から、当初予算から組み直したら今のところ12億円しかないということ、また、これまでのコロナウイルス対策の財源からみていきますと、国庫支出金5,088億円のうち、国庫支出金2,279億円ですよ。諸収入、これは中小企業振興資金ですから、これ自体は必要です。</p> <p>しかし、財源の性質として道庁と金融機関との間を行ったり来たりしている、そういう性質のお金ですよ。これは、道庁が単年度決算だから、銀行が金融機関が道庁に返している、そしてまたそこに入れていくと、そういう性質のお金ですから、道の財源ではあるけれど、これは知事の政策によるものとは言い難いと思っています。もちろん、増やしていくことは必要ですよ、そう考えていきますと、この諸収入と言われている2,784億円も私は政策によるものとはなかなか言い切れないと思います。</p> <p>それでは、残りの財源は何か、道債は3百万円ですよ、3百万円、あとは積立金を取り崩したものが残っています。繰入金という科目になっています。この繰入金には2種類あります、ひとつは財調の取り崩し、15億円ですよ、財調取り崩しは。</p> <p>もうひとつは、地域医療介護総合確保基金、介護の基金、これを取り崩していますけど、これは10億円、どちらも多いたとは言えませんが、介護の基金10億円で、しかもこれは3分の2は国が補填する仕組みですよ。だから、道の持ち出しは3分の1だけなんです。</p> <p>財調と介護の基金を合わせると18億6千万円、財源からみると道が持ち出しているのは5,088億円の中の18億6千万円だけじゃないですか。</p> <p>知事、私は、感染対策は国が大きな責任を負うべきだと思っています。しかし同時に、北海道としても知事の政策で独自の取組み、まだまだ強めなくてはならないと思いますけれども、改めて見解を伺います。</p> <p><b>(答弁後)</b></p> <p>是非、不要不急の事業にしっかりとメスを入れて対策を強めることを求めていると思います。</p>	